

浜田市選挙管理委員会告示第 13 号

令和8年2月8日行う衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第62条第2項（第4項、第5項）の規定により、開票立会人のくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定める。

令和8年1月27日

浜田市選挙管理委員会委員長 岡本正博

1 場 所 浜田市殿町1番地 浜田市選挙管理委員会事務局
(浜田市役所本庁舎地階)

2 日 時 令和8年2月5日 午後6時